

監査報告書

平成29年5月17日

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

会長 大内達史 殿

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

監事 宮原克平 印

監事 山下卓治 印

私共監事は、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の平成28年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表等、即ち貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続き及び私たちが必要と認めた手続きを実施しました。

監査の結果、次のことを認めます。

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、法令並びに定款に準拠し、かつ、公益法人会計基準により作成され、収支の状況及び財産の状態を正しく示していること。
2. 理事の業務執行は法令及び定款に違反することなく、業務の内容は事実であること。

以上